

夏季休業期間の入室を希望する保護者様

児童クラブ所長

夏季休業期間の児童クラブ入室について（お知らせ）

夏季休業期間中の児童クラブ入室につきましては、入室中の児童に欠席者がいるなど、受入れ可能人数に余裕がある場合に受入れを行いますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、お申込みいただいても、入室できない場合がありますので御了承ください。

記

1 夏季休業期間及び開室時間

- (1) 夏季休業期間 未定（各小学校により異なる場合があります。）
- (2) 休室日 日曜日、国民の祝日
- (3) 開設時間 午前7時30分から午後7時00分まで

2 諸費用について

(1) 児童クラブ保育料

夏季休業期間に応じた金額となります。詳細については保育課までお問い合わせください。入室決定者に対しては、入室許可通知書とともに保育料について郵送いたします。

なお、児童クラブ保育料は、児童クラブにて、入室前に現金で納入してください。

※ 欠席をした場合においても、保育料等は変更できません。

(2) その他の費用

ア 傷害保険料が800円かかります。

※ 令和2年4月以降に入室したことがあり、既に納入済の方は不要です。

イ おやつ代、保護者会費等は入室するクラブにお問い合わせください。

3 お申込み方法

(1) 申請に必要な書類

①児童クラブ入室申込書、②児童調査票、③18歳以上65歳未満の方の保育できないことを証明する書類（勤務証明書、申立書等）、④入室申請時チェックシート。

※ 月～土曜日のうち、週3日（月12日）以上、保護者が保育できない状況である方が対象となります。

(2) 提出期限

令和2年6月1日（月）から令和2年6月20日（土）まで

(3) 提出先

第一希望の児童クラブへ御提出ください。

※ 土曜日は、利用者がいない場合、閉室となります。土曜日に申込みを希望される方は、事前に該当の児童クラブへ御連絡ください。

(4) 結果について

令和2年7月上旬に発送いたします。

なお、受入れ可能人数の状況により、8月1日以降の入室となる場合もございますので、御了承ください。

4 その他

(1) 求職中で申し込まれる方へ

長期休業期間（夏休み等）に児童クラブへ申込みされる場合、学年に関わらず、保護者が就労している方を優先的に入室とします。

保護者が求職中の方につきましては、定員に空きがある場合のみ受入れを行います。定員に空きがない場合は、保留（待機）となりますので、御了承ください。

(2) 他の小学校の児童クラブへ入室を希望される方へ

児童クラブの開室スケジュールは、児童クラブが設置されている小学校に合わせたものとなります。在籍している小学校と違う小学校区の児童クラブに申込みをした場合、小学校のスケジュールに応じて御利用できない日程や時間が生じることがございますので、御了承ください。

お問合せ 熊谷市保育課学童保育係
電話 048 (524) 1131